

平成26年度 事務事業評価シート

事務事業名		高齢者虐待等防止				所管	福祉部 高齢福祉課		
事務事業の概要	行政計画	あり	事業NO.	172	計画事業名	高齢者虐待防止			
	長期総合計画体系	[基本目標] Ⅲ-1. 健康づくりと、自立生活を支える基盤づくり					事業の開始・終了年度		
		[小 柱] (5) 支え合いの地域社会づくり							
		[施策] ① 地域福祉のネットワークの拡充[59]							
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律				
	事業対象	家庭や施設で虐待を受けた高齢者及びその養護者							
	事業目的	高齢者虐待防止法に基づき、家庭や施設で虐待を受けた高齢者の生活の安全を図り、加えて養護者への支援を行い、虐待行為を防止する。							
	事業内容	高齢福祉課及び地域包括支援センターを虐待の通報・相談窓口として、関係機関と連携して高齢者虐待事例に対応する。関係機関の職員等に研修を実施し、資質の向上及び実務理解を深めるとともに、高齢者虐待の防止を図るため、区民向け啓発セミナー等を開催する。 虐待防止の3つのネットワーク(高齢者虐待防止連絡会、高齢者地域見守りネットワーク、介護サービス事業者連絡会)を運営、開催することにより、迅速かつ的確で専門性の高い対応を行う。							
委託の有無	一部委託		委託内容	地域包括支援センターによる虐待の通報・相談の受付、及び家庭訪問。有料老人ホームへの緊急一時保護事業委託。					
補助金の有無	都								
事務事業の実績	種 別	指標の名称 (単位)		目標値 (27年度)	23年度	24年度	25年度		
	活動指標	講演会・研修会・連絡会 (回)		6	5	5	6		
		啓発物の配布(作成) (部)		300部	300部	200部	200部		
	成果指標	虐待通報件数 (人)		50	58	63	47		
		虐待対応件数(述べ) (人)		500	248	324	474		
	決算額 (単位:千円)			1,530	1,983	6,321			
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)		13,501	11,662	9,374			
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)		1,300	1,736	6,034			
		その他のコスト(扶助費・補助費など)		231	247	287			
		総経費		15,032	13,645	15,695			
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)		149	197	290			
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)		684	886	3,000			
一般財源(区負担額)		14,199	12,562	12,405					
前年度から改善した事項		・高齢者虐待防止連絡会の委員の増員(医師を1名→2名)を行い、虐待防止に係るネットワークの強化をはかった。							
評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	高齢者虐待防止法により、地方自治体が高齢者虐待に関する関係機関の連携強化、必要な体制の整備をすることは責務となっている。また、今後も高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者等の増加により、権利擁護に関する事業の必要性は増加の一途である。						
	効率性	3	認知症セミナーと共催で区民向けの虐待防止セミナーを開催している。関心の高い認知症に関するセミナーと共催することにより、高齢者虐待の知識も同時に高めることができている。						
	手段の適切性	3	地域包括支援センターは虐待の通報・相談窓口として、区や関係機関と連携し、虐待対応に努めている。緊急対応が必要な場合は、身近な区内特別養護老人ホームの措置入所や、緊急一時保護事業を利用し、適切な対応を図っている。						
	目的達成度	4	法の施行後、啓発活動により区民や関係機関に徐々に周知されてきている。研修やセミナー等を継続して行い、虐待の早期発見・予防を行っている。虐待通報により、訪問等の対応も増えてきている。						
[評価の理由](区民生活への影響を十分考慮すること)					評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		
平成18年度からの法施行以来、高齢者虐待防止への認識が高まってきている。引き続き、普及啓発活動に努めるとともに、虐待対応関係機関が迅速に適切な対応ができるよう、研修を実施し資質の向上を図っていく。また、虐待の早期発見・早期対応のため、虐待防止ネットワークとの連携をより強化していくことが重要である。						維持			